

平成29年6月16日

# 大阪府教育委員会会議会議録

## 大阪府教育委員会会議会議録

### 1 会議開催の日時

平成29年6月16日(金) 午前 9時59分 開会  
午前10時09分 閉会

### 2 会議の場所

新別館北館1階 災害対策本部会議室

### 3 会議に出席した者

教 育 長	向 井 正 博
委 員	竹 若 洋 三
委 員	井 上 貴 弘
委 員	岩 下 由 利 子
委 員	良 原 恵 子
委 員	岡 部 美 香

教 育 監	橋 本 光 能
教 育 次 長	中 野 伸 一
教 育 セ ン タ ー 所 長	山 崎 政 範
教 育 総 務 企 画 課 長	村 田 幸 正
教 育 振 興 室 長	向 畦 地 昭 雄
高 等 学 校 課 長	松 田 正 也
市 町 村 教 育 室 長	坂 本 暢 章
教 職 員 室 長	河 西 陽 三

### 4 会議に付した案件等

- ◎ 議題1 知事からの意見聴取に対する回答の承認について
- ◎ 議題2 平成30年度使用高等学校用教科書について

### 5 議事等の要旨

- (1) 会議録署名委員の指定  
竹若委員を指定した。
- (2) 5月17日の会議録について  
全員異議なく承認した。
- (3) 議題の審議等

◎ 議題1 知事からの意見聴取に対する回答の承認について

【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により知事から意見を求められた平成29年5月定例府議会に提出された次の議案について、大阪府教育委員会事務決裁規則第5条に基づき教育長が代決により異議がない旨を回答した。この代決を、大阪府教育委員会事務決裁規則第7条第2項に基づき承認する件である。

○条例案

- 1 職員の退職手当に関する条例一部改正の件
- 2 職員の育児休業等に関する条例一部改正の件
- 3 職員の政治的行為の制限に関する条例及び府吏員退職料等条例一部改正の件
- 4 大阪府学校医等の公務災害補償に関する条例一部改正の件

【質疑応答】

なし。

【採決の結果】

賛成多数により、原案どおり承認した。

（賛成者 向井教育長、竹若委員、井上委員、岩下委員、良原委員、岡部委員）

◎ 議題2 平成30年度使用高等学校用教科書について

【議題の趣旨説明（高等学校課長）】

標記に係る調査研究結果を定める件である。なお、最終的な教科書の採択は、校長・准校長の選定をもとに、8月の教育委員会会議において決定する予定である。

【質疑応答】

（井上委員）質問でも意見でもなく、採決に関係がないかもしれないが、毎年のように感じることもある。こういった、教科書の中のスペルの間違いや、先ほど松田課長の説明にもあったような下線の配置のずれ、また、どこかの教科書にあった、ある事象で70万人が80万人になっていたなど、教科書の発行会社は一定の利潤を得ているにも関わらず、民間の参考書では考えられないようなミスがずっと起こっている。誰かが指摘するだろうと思って作っているとは思わないが、大阪府の教育委員会でも事務局が時間を使って誤りを見つけ、この会議の場でも時間を使い、文科省でも時間を使い、誤りを見つけるための目に見えないコスト

がかかる。もう少し、教科書の発行会社の方々もこのような当たり前のチェックをきちんとやってほしいと強く思う。同じ教科書会社ばかりではなく、いろいろな会社でつまらないミスが多い。これは、皆さんにどうかしてほしいというよりは、ここで声を大にして言いたいと思っていたため、機会があれば、教科書発行会社に伝えておいてほしい。

(松田高等学校課長) しっかりと指摘したいと思う。

(竹若委員) 細かくいろいろと調査していただき、特に担当の指導主事の皆さんにはお礼を申し上げたい。その上で、課題のあると判断する教科書(2)の「別紙補完教材を使用することを条件として採択する教科書」はなくなったと先ほど説明があったが、前年は3種ほどあったか。

(松田高等学校課長) 昨年度は1種である。補完教材が1種と、英語のスペルの間違いと、表現が不適切であるもので2種あったため、合計3種挙げていた。

(竹若委員) 昨年、文部科学省が検定をした教科書に都道府県の教育委員会が補完教材を付けるのはいかがかと申し上げたが、その心配がなくなったのは安心である。これを機会に、先ほど井上委員の発言にもあるように、検定の際には厳正にさせていただくよう文部科学省にも伝えてほしい。

#### 【採決の結果】

賛成多数により、原案どおり決定した。

(賛成者 向井教育長、竹若委員、井上委員、岩下委員、良原委員、岡部委員)